

議案第12号

令和元年度日進市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

令和元年度日進市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり提出します。

令和2年2月25日提出

日進市長 近藤裕貴

提案理由

地方自治法第218条第1項に基づき提案するものであります。

令和元年度（第3号）

日進市国民健康保険特別会計補正予算書

令和元年度日進市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和元年度日進市の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ23,014千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,684,130千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和2年2月25日提出

日進市長 近藤 裕 貴

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
1. 国民健康保険税		1,465,906	△1,767	1,464,139
	1. 国民健康保険税	1,465,906	△1,767	1,464,139
2. 県支出金		4,368,774	△23,900	4,344,874
	1. 県補助金	4,368,773	△23,900	4,344,873
4. 繰入金		744,537	△4,521	740,016
	1. 一般会計繰入金	744,536	△4,521	740,015
6. 諸収入		5,210	6,800	12,010
	1. 延滞金及び過料	5,151	5,200	10,351
	4. 雑入	57	1,600	1,657
7. 国庫支出金		616	374	990
	1. 国庫補助金	616	374	990
歳入合計		6,707,144	△23,014	6,684,130

歳 出

単位：千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1. 総務費		44,541	1,199	45,740
	1. 総務管理費	41,605	1,199	42,804
2. 保険給付費		4,363,103	△31,700	4,331,403
	1. 療養諸費	3,834,774	△21,100	3,813,674
	2. 高額療養費	484,860	△1,200	483,660
	4. 出産育児諸費	37,819	△8,400	29,419
	5. 葬祭諸費	5,500	△1,000	4,500
5. 保健事業費		84,289	△13,200	71,089
	1. 特定健康診査等事業費	80,269	△13,200	67,069
6. 基金積立金		129,476	20,687	150,163
	1. 基金積立金	129,476	20,687	150,163
歳 出 合 計		6,707,144	△23,014	6,684,130

第2表

繰越明許費

単位：千円

款	項	事業名	金額
1. 総務費	1. 総務管理費	国民健康保険資格管理事業	638

令和元年度（第3号）

日進市国民健康保険特別会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

単位：千円

款	既定額	補正額	計
1. 国民健康保険税	1,465,906	△1,767	1,464,139
2. 県支出金	4,368,774	△23,900	4,344,874
3. 財産収入	453		453
4. 繰入金	744,537	△4,521	740,016
5. 繰越金	121,648		121,648
6. 諸収入	5,210	6,800	12,010
7. 国庫支出金	616	374	990
歳入合計	6,707,144	△23,014	6,684,130

歳 出

款	既 定 額	補 正 額	計
1. 総務費	44,541	1,199	45,740
2. 保険給付費	4,363,103	△31,700	4,331,403
3. 国民健康保険事業費納付金	2,053,831		2,053,831
4. 財政安定化基金拠出金	1		1
5. 保健事業費	84,289	△13,200	71,089
6. 基金積立金	129,476	20,687	150,163
7. 公債費	1		1
8. 諸支出金	21,902		21,902
9. 予備費	10,000		10,000
歳 出 合 計	6,707,144	△23,014	6,684,130

単位：千円

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
374			825
△23,900		△5,600	△2,200
			△13,200
			20,687
△23,526		△5,600	6,112

2 歳 入

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

目	既 定 額	補 正 額	計
2. 退職被保険者等国民健康保険税	3,505	△1,767	1,738
計	1,465,906	△1,767	1,464,139

2 款 県支出金

1 項 県補助金

1. 保険給付費等交付金	4,368,773	△23,900	4,344,873
計	4,368,773	△23,900	4,344,873

4 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	744,536	△4,521	740,015
計	744,536	△4,521	740,015

6 款 諸収入

1 項 延滞金及び過料

1. 一般被保険者延滞金	5,000	5,200	10,200
計	5,151	5,200	10,351

1 款 国民健康保険税
 2 款 県支出金
 4 款 繰入金

6 款 諸収入

単位：千円

節		金額	説明	
区分				
1. 医療給付費分現年課税分		△1,172	医療給付費分現年課税分	△1,172
3. 後期高齢者支援金分現年課税分		△379	後期高齢者支援金分現年課税分	△379
5. 介護納付金分現年課税分		△216	介護納付金分現年課税分	△216

1. 普通交付金		△23,900	普通交付金	△23,900

1. 一般会計繰入金		△4,521	出産育児一時金繰入金 国保財政安定化支援事業繰入金	△5,600 1,079

1. 一般被保険者延滞金		5,200	一般被保険者保険税延滞金	5,200

6款 諸収入

4項 雑入

目	既 定 額	補 正 額	計
1. 一般被保険者第三者納付金	1	400	401
3. 一般被保険者返納金	2	1,200	1,202
計	57	1,600	1,657

7款 国庫支出金

1項 国庫補助金

2. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	374	374
計	616	374	990

6款 諸収入
7款 国庫支出金

単位：千円

節		金額	説明	
区分				
1. 一般被保険者第三者納付金		400	一般被保険者第三者納付金	400
1. 一般被保険者返納金		1,200	一般被保険者返納金	1,200

1. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金		374	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	374

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国	県	地方債	
1. 一般管理費	40,751	1,199	41,950	374			825
計	41,605	1,199	42,804	374			825

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	3,756,750	0	3,756,750	△1,600 県 △ 1,600			1,600
2. 退職被保険者等療養給付費	12,000	△4,100	7,900	△4,100 県 △ 4,100			
3. 一般被保険者療養費	52,395	△16,000	36,395	△16,000 県 △ 16,000			
5. 審査支払手数料	13,464	△1,000	12,464	△1,000 県 △ 1,000			
計	3,834,774	△21,100	3,813,674	△22,700			1,600

2 款 保険給付費

2 項 高額療養費

2. 退職被保険者等高額療養費	2,160	△1,200	960	△1,200 県 △ 1,200			
計	484,860	△1,200	483,660	△1,200			

1款 総務費
2款 保険給付費

単位：千円

節		明	
区 分	金 額	細 節	説 明
13. 委託料	1,199		国民健康保険資格管理事業 電算事務委託料 1,199 1,199

			一般被保険者療養給付費 財源補正
19. 負担金、補助及び交付金	△4,100	負担金 △4,100	退職被保険者等療養給付費 退職被保険者等療養給付費負担金 △4,100 △4,100
19. 負担金、補助及び交付金	△16,000	負担金 △16,000	一般被保険者療養費 一般被保険者療養費負担金 △16,000 △16,000
13. 委託料	△1,000		診療報酬明細書審査事業 診療報酬明細書審査委託手数料 △1,000 △1,000

19. 負担金、補助及び交付金	△1,200	負担金 △1,200	退職被保険者等高額療養費 退職被保険者等高額療養費負担金 △1,200 △1,200

2 款 保険給付費

4 項 出産育児諸費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 出産育児一時金	37,800	△8,400	29,400			△5,600 繰入 △ 5,600	△2,800
計	37,819	△8,400	29,419			△5,600	△2,800

2 款 保険給付費

5 項 葬祭諸費

1. 葬祭費	5,500	△1,000	4,500				△1,000
計	5,500	△1,000	4,500				△1,000

5 款 保健事業費

1 項 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査等事業費	80,269	△13,200	67,069				△13,200
計	80,269	△13,200	67,069				△13,200

6 款 基金積立金

1 項 基金積立金

1. 基金積立金	129,476	20,687	150,163				20,687
計	129,476	20,687	150,163				20,687

2款 保険給付費
5款 保健事業費
6款 基金積立金

単位：千円

節		説 明	
区 分	金 額	細 節	
19. 負担金、補助及び交付金	△8,400	補助金 △8,400	出産育児一時金 △8,400 出産育児一時金補助金 △8,400

19. 負担金、補助及び交付金	△1,000	補助金 △1,000	葬祭費 △1,000 葬祭費補助金 △1,000

12. 役務費	△1,200	通信運搬費 △1,200	特定健康診査事業 △13,200 通信運搬費 △1,200
13. 委託料	△12,000		特定健康診査委託料 △12,000

25. 積立金	20,687		基金積立金 20,687 国民健康保険特別会計運用基金積立金 20,687